

新型コロナワクチン定期予防接種の実施について

～65歳以上の方の新型コロナワクチン予防接種を実施します～

【実施期間】 令和7年10月1日(水) から 令和8年1月31日(土) まで

(ただし、各医院の診療時間内の実施となります。)

【対 象】 ① 65歳以上の町住民(住民票が忠岡町にある方に限ります)。

② 60歳から64歳までの方で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能に重い障害のある方(身体障害者手帳1級または医師の証明が必要)。

【接種方法】 医療機関にて、備え付けの予診票に必要事項をご記入の上、医師の診察を受けた後、接種を受けてください。接種回数は1回です。 必ず、事前に医療機関にご予約ください。

【接種場所】 忠岡町内の医療機関または泉大津市内の受託医療機関にて実施しています。

実施時間等については直接各医療機関へお問い合わせください。

* 入院や施設入所、遠方での長期滞在、慢性疾患にてかかりつけ医での接種が必要などのやむを得ない事情で上記以外の医療機関で接種を受ける場合は、保健センターまでご連絡ください。

【費 用】 8,000円 (接種した医療機関にてお支払いください。)

(※この費用は令和7年度のものであり、令和8年度以降の自己負担額は未定です。)

* 生活保護世帯に属する方については無料になります。該当される方は接種を受ける前に、役場保健センターに接種料免除の申請にお越し下さい。(接種後に申請されても接種料の返還はできませんので、必ず接種前に申請してください。)接種料免除の申請は10月1日(水)から受付いたします。

(注意)免除申請書の発行には1週間ほど時間を要するため、余裕を持って申請してください。

【持 参 物】 マイナンバーカードなど被接種者本人の氏名、生年月日、住所などが確認できるもの

【お問い合わせ】 忠岡町保健センター TEL 22-1122

FAX 22-8663

* 新型コロナワクチンの予防接種についての説明書を保健センター、接種医療機関にて配布しております。接種を希望される方は必ず事前にお読みください。(接種前、接種される医療機関にて読んでいただいてもかまいません。)

忠岡町保健センター